

早急に適正価確立を

最低制限価格90%引き上げなど

地方建設業危機訴える

自民党品確議連総会

自民党の公共工事品質（会長・古賀誠衆議院議員）は17日に総会を開き、**「経営不振にあえぐ地方業、地方自治体発注工事の最低制限価格のポーターを確保に関する議員連盟」**は17日に総会を開き、**「者の早期回復のために、低制限価格のポーターを確保に関する議員連盟」**は17日に総会を開き、

90%に引き上げることが有効策などとし、適正価格による公共工事発注システムの早期確立を国交省に強く要請した。

今年度2回目となる総会では、昨年度末の関係省庁連絡会議申合せで示された「公共工事の品質確保に関する当面の対策」の取組状況と、地域建設業の緊急支援対策の動向について国交省から説明を受けた。

国交省は、今年度の公共工事入札契約適正化法に基づく実施状況調査の結果を報告し、市町村への総合評価方式の普及や予定価格の事後公表移行などの地方自治体の制度改善は過渡期にあるものの、急ピッチで進行している最中との見解を示した。

しかし、議連側の地方選出議員からは、「最低制限価格を10%挙げてく

れと業者側に言われている」「政府側に建設国債を発行しても構わない」との話も出ている。「対前年度30%増の公共事業量を確保すべき」などの意見が続出。公共事業費削減に資材価格高騰や金融情勢悪化などが業者者に追い打ちをかける現状への危機感を顕わにした。

これに対し国交省は、近く国算定方式に準じた低入札調査基準価格引き上げなどの入札契約適正化を地方自治体に要請し、総合評価方式導入支援の制度強化も進めているなどと回答した。

受注利益の確保や一定の経営安定化が図れる公共工事発注環境の早急な整備が不可欠との認識を双方が再度確認したが、自民党側が求める「抜本的」対策の方向性は見出せなかった。